平成２２年（フ）第３４３号
岐阜市清本町２丁目１番地
破産者　ヤマモ安藤工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
2　一般調査期日　平成23年３月10日午前10時50分
平成22年12月９日　岐阜地方裁判所
平成２１年（フ）第８２０７号
大阪府八尾市萱振町５丁目80番地　ヴィラリバーシティー102号、申立時の住所大阪府八尾市東本町１丁目２番17―401号
破産者　柚木　弘司
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期日　平成23年２月28日午後３時30分
平成22年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（フ）第６８０４号
大阪府東大阪市新家西町19番24号
破産者　正木　勝美
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期日　平成23年２月21日午後３時30分
平成22年12月８日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第５０９号
徳島市応神町東貞方字北野３番地の１
破産者　吉﨑　忠則
1　期日　平成22年12月16日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月８日　徳島地方裁判所民事部
平成２０年（フ）第７３７号
宮崎市佐土原町下那珂3553番地、商業登記簿上の本店所在地宮崎市大字島之内6711番地５
破産者　株式会社杉田測量設計コンサルタント
1　期日　平成23年２月25日午前10時45分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月８日　宮崎地方裁判所破産係

債権者集会等続行期日

平成２１年（フ）第３０８号
三重県松阪市曽原町326―２　スターブライトＡ棟202号室、破産手続開始決定時の住所三重県津市新家町2203番地39
破産者　山下さつき
主文　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日を平成23年２月25日午前11時15分と定める。
平成22年12月７日　津地方裁判所

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１２号
香川県高松市香川町川内原1591番地１
清算株式会社　株式会社清昌庵
代表清算人　辻　　清太
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高松地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０４３号
東京都板橋区板橋３丁目６番17号
清算株式会社　リンクス・プロパティー株式会社
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令変更

平成２０年（再）第２号
兵庫県加古川市志方町横大路878番地
再生債務者　稲岡工業株式会社
主文　平成20年２月７日に当裁判所がなした監督命令の主文第２項の監督委員の事務所の所在地を「兵庫県姫路市大黒壱丁町50番地　姫路総合法律事務所」から「兵庫県姫路市南条10―４　ひめじ市民法律事務所」に変更する。
平成22年11月19日　神戸地方裁判所姫路支部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第１７号
大阪府堺市中区伏尾722番地
再生債務者　株式会社荒井製作所
特別調査期間　平成23年１月11日から平成23年１月14日まで
平成22年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２号
横浜市南区六ツ川２丁目２番地１　サウス・スクエア100横浜・弘明寺703
再生債務者　穂積　　聡
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成23年１月21日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年１月19日
平成22年12月８日
横浜地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第１６号
兵庫県尼崎市潮江４丁目４番１号尼崎市公設地方卸売市場内55番、開始決定時の本店所在地大阪府茨木市横江１丁目11番33号
再生債務者　有限会社大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年12月３日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（再）第７号
熊本市安政町８番16号
再生債務者　株式会社村瀬海運
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年12月７日
熊本地方裁判所民事第１部
平成２１年（再）第８号
熊本県八代市郡築十番町４番地10
再生債務者　有限会社熊本トマト栽培研究会
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年12月７日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２６８号
埼玉県新座市野火止８丁目２番５―102号
再生債務者　井上　　斉
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２２年（再イ）第１１３号
埼玉県越谷市大字北後谷750番地８
再生債務者　北原　啓一
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２２年（再イ）第１８８号
埼玉県川越市大字砂新田3035番地12
再生債務者　飯田　由之
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第９９３号
神奈川県横浜市緑区北八朔町1943―６―Ｉ―301
再生債務者　山田　　豊
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月21日まで
平成22年12月７日
東京地方裁判所民事第20部